

令和 7 年 5 月 26 日
午後6時30分～7時 30 分
白金台区民協働スペース

令和7年度第1回 高輪地区町会・自治会連合会次第

- 1 開 会（午後6時30分）
- 2 ご 挨 拶（午後6時31分～6時40分）
（1）高輪地区町会・自治会連合会会長 櫻井 忠太郎
（2）高輪地区総合支所長 白井 隆司
- 3 連絡事項（午後6時40分～6時50分）

No	件 名	所管及び問い合わせ先
①	民生委員・児童委員一斉改選について	高輪地区総合支所区民課 保健福祉係 Tel5421-7085
②	警視庁高輪警察署 警備課 警備係 ご挨拶	警視庁高輪警察署 警備課 警備係 Tel3440-0110
資料 配 付 のみ	全区民アンケート調査ご協力をお願い	企画経営部画課企画担当 Tel3578-2034
資料 配 付 のみ	自転車用ヘルメット購入費助成について	街づくり支援部地域交通課 交通対策係 Tel3578-2262
資料 配 付 のみ	「みなのり」について	街づくり支援部地域交通課 地域交通係 Tel3578-2278
資料 配 付 のみ	港区社会福祉協議会からのお知らせ	港区社会福祉協議会 Tel6230-0280

- 4 令和8年度東京都及び港区の施策及び予算に対する要望について 資料1
(午後6時50分～7時20分)
- 5 意見交換について（午後7時20分～7時30分）
- 6 閉 会（午後7時30分）

「3 連絡事項」で配布した資料は区ホームページにも掲載します。
トップページから以下のようにお進みください。
ホーム > 高輪地区総合支所 > 町会・自治会一覧・加入案内

民生委員・児童委員は、 地域の福祉の 相談役です。



■民生委員の仕事は？

日頃から地域の中で、社会福祉の推進役、コーディネーター役として、常に住民の立場に立って、プライバシーを守りながら、次のような福祉に関する相談や支援を行います。

- ・住民の身近な相談相手
- ・支援を必要とする人への情報提供
- ・住民の抱えている問題を行政へ連絡
- ・調査活動

■民生委員の身分は？

- ・厚生労働大臣から委嘱される東京都の特別職の地方公務員となります。
- ・民生委員と同時に、児童福祉法による児童委員を兼ねます。
(本来は、「民生委員・児童委員」と表記するところですが、以下「民生委員」と記載します。)
- ・港区社会福祉協議会の参与となります。

■民生委員の任期は何年ですか？

任期は3年で、今期の任期は令和7年12月1日～10年11月30日までです。

- ・任期途中に委嘱された場合は、この残任期間となります。
- ・3年ごとに一斉改選があり、年齢制限による任期満了者や、一身上の都合による退任者以外は、再任となります。

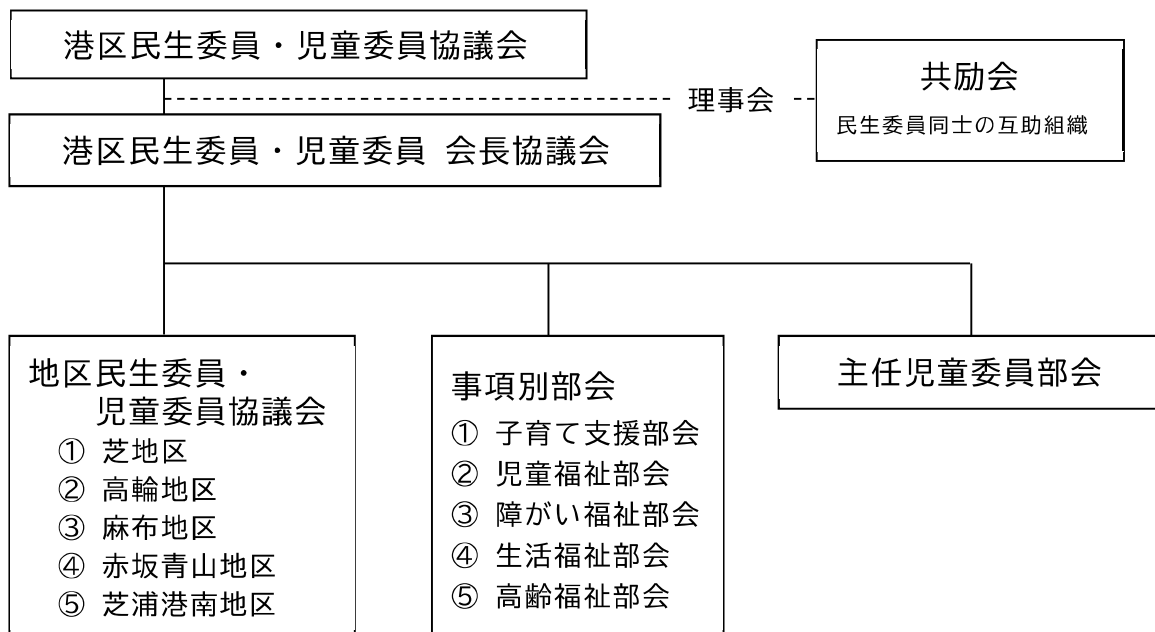
■民生委員の適格要件を教えてください。

民生委員（区域担当）の適格要件は、下記のとおりです。

- ・年齢・・・新任：67歳未満 再任：75歳未満 ※原則
(令和7年12月1日に委嘱の新任民生委員の場合は、昭和33年12月2日以降に生まれた人)
- ・心身ともに健康で常識を持ち、社会福祉及び民生委員の活動に理解と熱意がある人。
- ・港区議会議員の選挙権があり、担当予定地域におおむね3年以上居住していること。
- ・生活が安定しており、民生委員活動に必要な時間をさくことができる人。
- ・個人の人格を尊重し、差別的な取扱いをすることなく、秘密を固く守ることができる人。

■港区の民生委員・児童委員の組織は？

港区には5地区（芝・高輪・麻布・赤坂青山・芝浦港南）の民生委員・児童委員協議会（民児協）があります。また、5地区の単位民児協の横断的な組織として、事項別部会があります。



■民生委員には、どのような職務が依頼されますか？

民生委員は、日常的には、地域住民からの福祉に関する相談を受け、それを行政などの福祉サービスにつなげる役割を担っています。

それ以外にも、下記のような職務があります。

- (1) 調査
 - ・ひとり暮らし高齢者実態調査（毎年5～7月）
 - ・区から依頼する調査や、区民から依頼される調査書等の交付
- (2) 研修
 - ・新任研修
 - 東京都：就任した年度内に3日間
 - 港区：就任時に1日～半日（事務説明）
 - ・部会研修 港区：年2～3回
 - ・港区の全体研修：年1～2回
 - ・全体研修（管外）：3年に1回程度
- (3) 区の事業への協力
 - ・長寿を祝う集いへの協力（毎年10月）
 - ・寿商品券の配布（毎年8～9月）
 - ・災害時避難行動要支援者名簿に基づく安否確認の実施
 - ・その他
- (4) 港区社会福祉協議会への協力
 - ・港区社会福祉協議会の通年事業への協力

(5) 定例会

民生委員の職務に関する連絡調整や行政機関との連絡、知識や技術の修得を目的に年間 10 回の協議会を開催しています。(8 月、12 月を除く)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
全民児協	○				-		○		-			
地区民児協		○	○	○	-	○		○	-	○	○	○

※ 4 月の全民協は、総会も兼ねます。

※ 8 月は、寿商品券の配布説明会があります(主任児童委員は除く)。

※ 12 月は、民生委員と行政関係者の懇親を兼ねた連絡協議会があります。

(6) 自主的な活動

- ・たんぽぽクラブ 区内 10 ヶ所で子育てサポートを目的とした「たんぽぽクラブ」を毎月 1 回程度、実施しています。
- ・宿泊研修 区の幹部職員等が同行する宿泊研修を年 1 回程度行っています。
- ・部会活動 区域担当の民生委員は、いずれかの部会に所属して研修等を行っています。
主任児童委員は、主任児童委員部会に属します。
- ・地区の活動 その他、研修など地区毎の活動があります。

■活動する上で、注意しなければならないことはありますか？

民生委員の執務基準などで、下記のとおり定められています。いずれも地域の住民の信頼を得て活動する上で、とても大切なことです。

- ・民生委員の立場を政治的目的に利用しないこと
- ・職務上知り得た個人の秘密を他にもらさないこと(守秘義務)
- ・人種、信条、性別、社会的身分又は門地によって、差別的又は優先的な取扱をしないこと

■港区の民生委員の活動を教えてください。

- ・港区の民生委員の定数は、区域担当の民生委員が 148 人、児童問題を専門に担当する主任児童委員が 10 人です(令和 4 年 12 月 1 日現在)。
- ・区域担当の民生委員は、平均して約 1,054 世帯を受け持っています(令和 6 年 4 月現在)。
- ・区域担当の民生委員に寄せられる相談の 59.4%(802 件)が高齢者に関する事で過半数を占めています。以下、子どもに関する事が 16.7%(225 件)、障害者に関する事が 3.8%(52 件)、その他が 20.1%(272 件)となっています。
民生委員一人あたり年間で平均 10 件程度の相談を受けていることになります(令和 5 年度実績)。

■スマートフォン等は支給されますか？

民生委員ご自身の個人情報を守るため、1 人 1 台ずつ公用スマートフォンを支給しています。スマートフォンは、民生委員活動に関係する方(区民、関係機関、民生委員同士など)との連絡に使用することができます。また、定例会資料の閲覧やウェブ会議の参加等のため、1 人 1 台ずつタブレットを支給しています。

なお、通信料等の費用については、区が負担します。

■民生委員の個人情報、どこまで公開されますか？

民生委員は、広く住民の相談を受ける立場になりますので、その連絡先等を下記のとおり公開しています。

- ・就任時の直近に発行される『広報みなと』（港区の広報紙）に、氏名・電話番号（公用スマートフォン）・担当区域が掲載されます。
- ・港区役所の内部で使用する『港区関係団体等名簿』に、氏名・住所・電話番号（公用スマートフォン）が掲載されます。



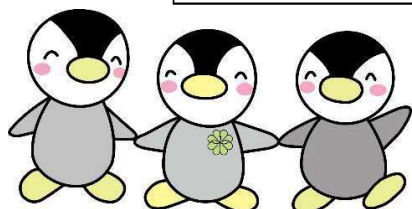
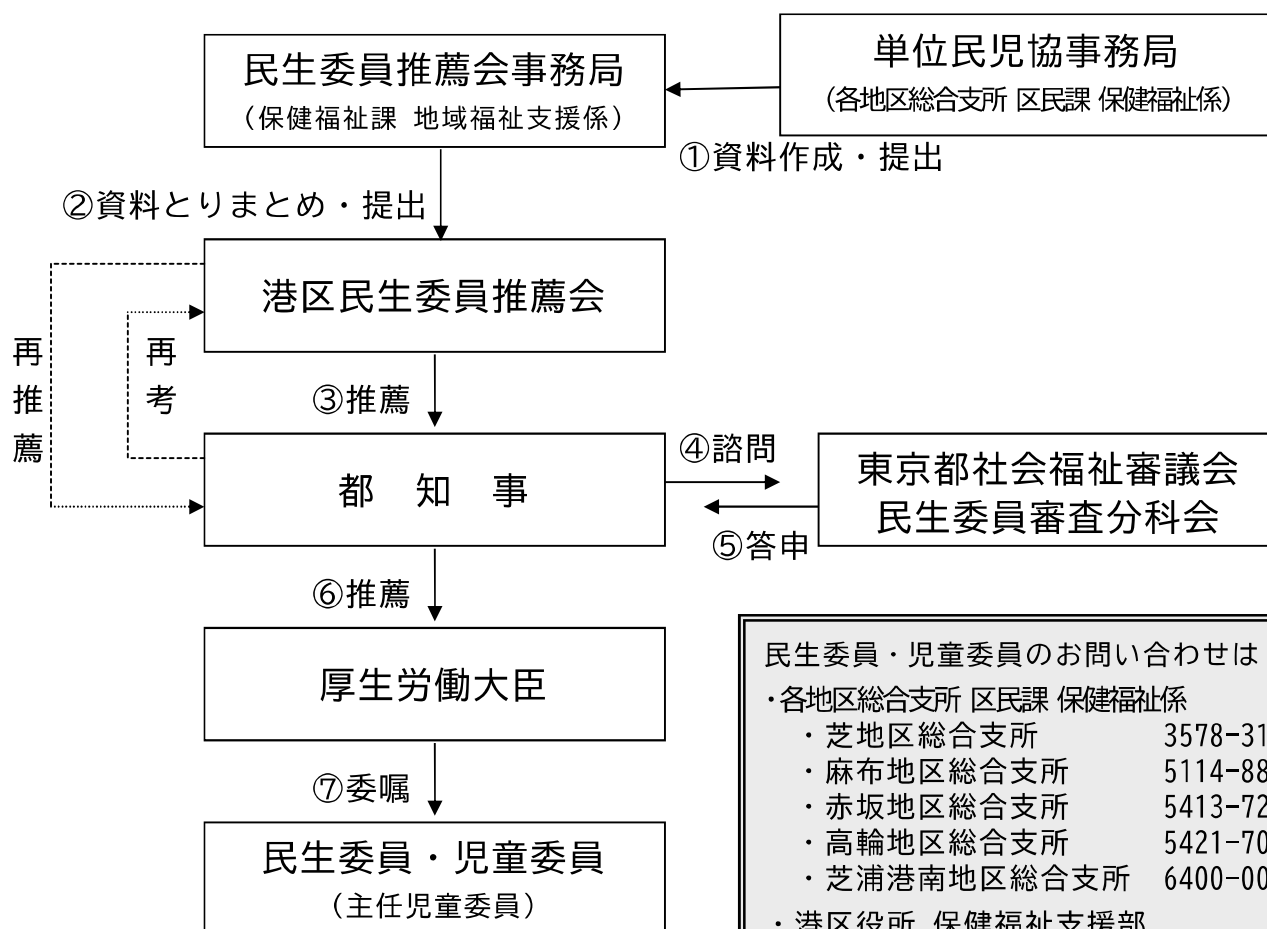
■活動費は支給されますか？

民生委員はボランティアなので給与等は支給されませんが、活動に必要な交通費や通信費に充てる「活動費」として月額 11,700 円が支給されます。この活動費は、非課税です。

活動費から、都民連会費等の控除を行っています。

（なお、活動費の中から、都民連会費、全国互助共励会費、港区共励会費などをお預かりしています。また各地区では、自主的に宿泊研修費用などの積み立てをしています。）

■■民生委員・児童委員が決まるまでの流れ■■



民生委員・児童委員のお問い合わせは・・・

・各地区総合支所 区民課 保健福祉係

・芝地区総合支所 3578-3161

・麻布地区総合支所 5114-8822

・赤坂地区総合支所 5413-7276

・高輪地区総合支所 5421-7085

・芝浦港南地区総合支所 6400-0022

・港区役所 保健福祉支援部

保健福祉課 地域福祉支援係

〒105-8511 港区芝公園 1-5-25

電話 03-3578-2111 内線 2379～2381

民生児童委員イメージ
キャラクター
ミンジー



あなたの町にもいます

民生委員・ 児童委員

※民生委員は児童委員を兼ねています

妊産婦・赤ちゃんから高齢者まで、生活上のお困り事の相談に乗り、
内容に応じて適切な関係機関・団体につなぎます。

ご自身のことでも、地域で心配している方のことでも構いません。

私たちは、厚生労働大臣から委嘱されており、
守秘義務があります。

安心して、ご相談ください

高輪地区民生委員・児童委員協議会
事務局連絡先: 03-5421-7085



 港区役所からのお知らせ

約3分で完了!

あなたの港区の将来イメージを
お聞かせください!

全区民アンケート調査 ご協力をお願い

Survey on "The Future of Minato City"

关于“港区未来发展”的问卷调查

‘미나토구의 미래에 대해’ 설문조사



在勤者・在学者も
回答できます!

アンケートはこちらから



アンケート
受付期間
令和7年
6月13日(金)
まで

URL : <https://logoform.jp/form/Mt5V/995355>

ご回答に当たって

- ▶ 二次元コードを読み取るか、URLからアクセスしてください。
- ▶ 回答が難しい場合は、裏面に回答を記入してポストに入れてください。
- ▶ アンケート結果をもとに、新たな区の総合計画「MINATOビジョン」をつくっていきます。

MINATO
ビジョン

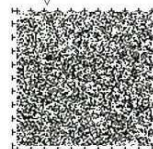


You can respond online. Please access the response page using the URL or two-dimensional code.

您可以在线填写问卷，请通过网址或扫描二维码进入问卷页面。

인터넷으로 응답할 수 있습니다. URL 또는 2차원 코드를 통해 응답 페이지에 접속해 주십시오.

視覚に障害のある人などが
使う音声コード
(Uni-Voice)です。



問合せ

港区企画経営部企画課企画担当
TEL : 03-5472-3710(みなとコール)
FAX : 03-3578-2034

全区民対象

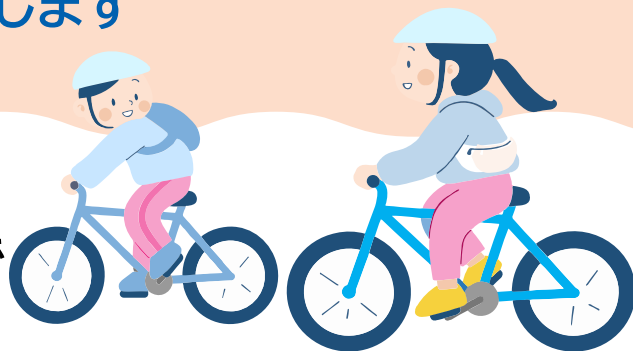
自転車用ヘルメットを購入した人に

2,000円分のスマイル商品券

をお渡しします

締切

令和8年3月31日まで



対象

安全性が認められたヘルメットを購入し、
自転車損害賠償保険等に参加している人

※ 自転車損害賠償保険等とは、自転車で事故を起こした時に備える保険・共済です。

申込

(1)電子申請

右のQRコードを読み取り、お申し込みください。

(2)書類で申請

必要書類4点を地域交通課へ郵送または
持参してください。

電子申請
QRコード



必要書類

1

申請書

港区ホームページからダウンロードできます。

2

自転車用ヘルメット購入時の
領収書やレシート等の写し

令和7年4月1日以降に購入したもの

3

自転車損害賠償保険等の
加入が確認できる書類の写し

コンビニやインターネットで加入できます。

自転車保険  で検索

4

安全規格の認証を受けた自転車用
ヘルメットであることがわかる資料の写し

認証マークの例



SGマーク



JCFマーク



CEマーク



GSマーク



CPSCマーク

問合せ

港区 街づくり支援部 地域交通課

〒105-8511 港区芝公園1-5-25 港区役所5階

☎03-3578-2262

FAX: 03-3578-2369

港区HP
QRコード



必要書類について
詳しくはこちらを
ご覧ください。

第1号様式（第5条関係）

港区自転車損害賠償保険加入促進事業商品券支給申請書

年 月 日

（宛先）港区長

申請者	住所	〒
	ふりがな 氏名	
	電話番号	

港区自転車損害賠償保険加入促進事業要綱第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

商品券の支給を受ける者			
ふりがな 氏名	生年月日	申請者 との関係	申請回数
	年 月 日		回目
	年 月 日		回目
	年 月 日		回目
	年 月 日		回目
	年 月 日		回目

<添付書類>

- 1 自転車損害賠償保険等の加入を証する書類の写し（商品券の支給を受ける者全員分）
※ 申請時点において自転車損害賠償保険等の有効期間が残っているものに限りします。
- 2 自転車用ヘルメットの購入に係る領収書の写し（商品券の支給を受ける者全員分）
※ 領収日、購入の相手方及び購入品名（ヘルメット等）が記載されたものに限りします。
※ 領収書の日付は、令和7年4月1日以降に購入したものに限りします。
- 3 安全規格の認証を受けたものであることがわかる資料の写し
※ ヘルメットの認証マークを撮影した写真もしくは領収書等に記載の製品名や製品番号と一致する商品パンフレット等



アプリの予約方法

「みなのり」の配車予約はmobi(モビ)アプリを使用しています。

mobi(モビ) Community Mobility
右記QRコードからアプリをダウンロード



【会員登録方法】
①アプリを開きメールアドレスを登録。
届いたメール本文記載のURLをタップして認証
②必要事項を入力



東京都港区 高輪地区
2024年12月版

2025年9月30日まで実証運行!

みんなで創る 地域の新しい交通サービス

みなのり



運行時間 毎日運行 8:00~20:00

みなのり

料金

大人:中学生以上 子ども:小学生 幼児:未就学児

ワンタイムプラン

大人 500円/回 子ども 250円/回

<港区コミュニティバス乗車券所有者>

大人 300円/回 子ども 150円/回

※港区コミュニティバス乗車券は、港区が高齢者、障がい者、妊娠婦等の対象となる区民に発行している乗車券です。
※ご乗車の際は必ず「現地決済」でご予約の上、決済時に乗車券の提示をお願いします。

定額乗り放題プラン

30日間 9,000円

ご家族でご利用いただく場合 定額乗り放題プランにご加入いただくと、同居のご家族6人までお一人4,500円で定額乗り放題プランに加入できます。

30日間定額乗り放題プラン 9,000円 + ご家族は一人4,500円で30日間定額乗り放題 4,500円 = 家計2人での定額9,000円・4,500円と利用なら13,500円
おひとり様あたり 6,750円で30日間定額乗り放題!

定額乗り放題プランは30日毎に自動更新、大人・子ども共通料金です。

回数券プラン

60日間 5回券 大人: 2,300円 子ども: 1,150円

幼児(未就学児)については、大人1名(または子ども1名)につき2名まで無料で乗車いただくことが可能です。幼児3名からは子ども料金が必要になります。混雑時にはお膝上にお乗せいただくなどご協力をお願いいたします。
港区コミュニティバス乗車券については、港区街づくり支援部地域交通課地域交通係(電話番号:03-3578-2278)にお問い合わせください。

電話での予約方法

「みなのり」の予約配車はmobiカスタマーサポートまで

☎ 050-2018-0107

受付時間9:00~19:00

- ①上記電話番号に電話をかける
- ②自動音声案内に従い、電話のボタンを押す
【 1 mobiの手配をご希望の方 】を押す。
- ③オペレーターと話す
・エリア (東京都港区)
・お名前
・電話番号
・ご利用人数
※大人・子ども・幼児の人数はそれぞれお伝えください
・希望乗車時間
・乗降場所の名称または番号 をお伝えください。
- ④オペレーターから乗車予定時刻をお伝えします
乗車予定時刻までに乗車場所までお越しください。
※乗車予定時刻を過ぎても乗車場所にとらっしらない場合、ご予約をキャンセルの上、出発いたします。

お電話でのご予約が集中した場合、カスタマーサポートへ繋がりにくい場合がございます。その場合は時間をおいていただくか、アプリからのご予約をお試しください。

乗車方法

- ①予約(予約方法をご参照ください)
- ②乗車予定時刻までに乗車場所に行く
※乗車予定時刻を過ぎても乗車場所にとらっしらない場合、ご予約をキャンセルの上、出発いたします。
※乗合のため、ご予約後も送迎の時刻や乗降の順番が前後する場合がございます。
- ③ドライバーに名前を伝える
- ④ご指定の降車場所まで乗車
- ⑤運賃のお支払い
※車内での「現地決済」は交通系ICカード(Suica等)のみ、現金支払い・車内チャージはできません。
港区コミュニティバス乗車券をお持ちの方はご提示ください。

●みなのり乗車時のお願い



大声での会話や通話はご遠慮ください



車内での飲食はご遠慮ください



シートベルトの着用をお願いします



車いす、ベビーカー等は折りたたんでご自身、もしくは同乗者での積み込みをお願いします
※ドライバーも可能な範囲でお手伝いいたしますのでお声がけください

ご利用時の注意点

みなのりはエリア内の皆様で「シェア(共有)」をしているため、乗車予定時刻を過ぎても乗車場所にとらっしらない場合、ご予約をキャンセルの上、出発いたします。

乗降について
●乗車予定時刻までに乗車場所までお越しください。
乗車予定時刻を過ぎても乗車場所にとらっしらない場合、ご予約をキャンセルの上、出発いたします。
●みなのりの乗降はアプリ上で設定された乗降場所からお願いいたします。
※交通状況に応じ、ドライバーの判断で場所が前後することがあります。

車内持ち込み
●車内への手回り品の持ち込みについて、ご自身、または同乗者の補助で積み込みいただける場合に限り可能です。
お持ち込みいただける手回り品の制限は標準運送約款に基づきます。
(①総重量10kg以内 ②総容積0.027m以内 ③長さ1m以内)
上記の条件内であっても混雑状況により、荷物の積み込みができない場合がございます。
●車いすやベビーカーに乗ったままの乗車はできません。

ご予約後キャンセル時のお願い
●予定変更等により、やむを得ずキャンセルをすること自体は問題ございませんが、乗車しないことが決まったらすぐにキャンセルいただくことにご協力ください。

お問い合わせ先

【事業主体】 港区オンデマンドモビリティ実証運行協議会
(東日本旅客鉄道株式会社・KDDI株式会社)
【サービス提供会社】 KDDI株式会社
【運行会社】 国際ハイヤー株式会社
【連携協力】 港区街づくり支援部地域交通課

■「みなのり」についてのお問い合わせはmobiカスタマーサポートまで■

☎ 050-2018-0107

【受付時間】 9:00~19:00

※オペレーターに「東京都 港区」とエリアをお伝えください

キャンペーンや最新情報は「みなのり」ホームページをチェック!



Ver.002



東京都港区 高輪地区サービス提供エリア

運行時間

日曜日から土曜日まで(年中無休)
朝8:00～夜8:00

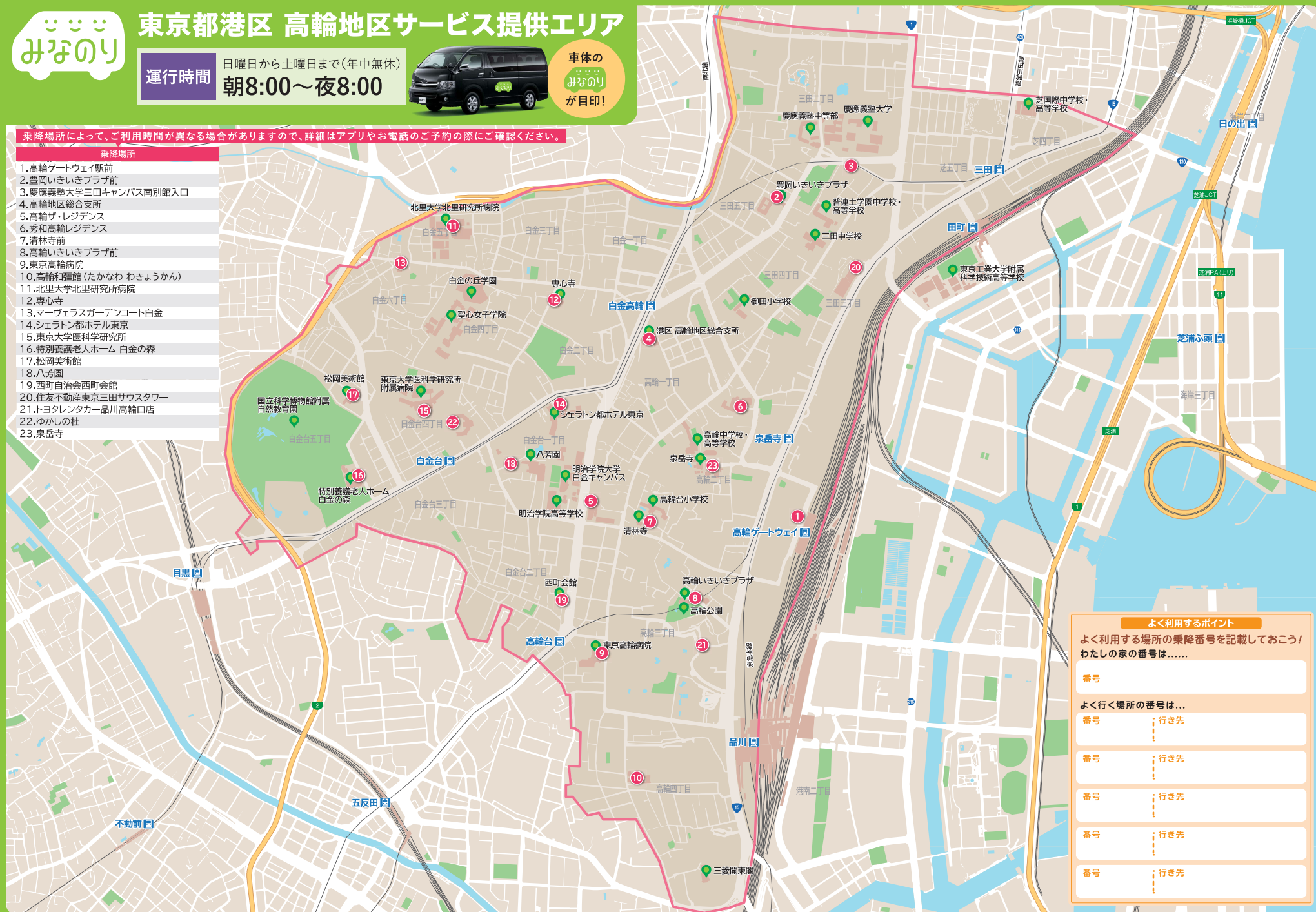


車体の
みなりの
が目印!

乗降場所によって、ご利用時間が異なる場合がありますので、詳細はアプリやお電話のご予約の際にご確認ください。

乗降場所

1. 高輪ゲートウェイ駅前
2. 豊岡いきいきプラザ前
3. 慶應義塾大学三田キャンパス南別館入口
4. 高輪地区総合支所
5. 高輪ザ・レジデンス
6. 秀和高輪レジデンス
7. 清林寺前
8. 高輪いきいきプラザ前
9. 東京高輪病院
10. 高輪和彌館(たかなわ わきょうかん)
11. 北里大学北里研究所病院
12. 専心寺
13. マーヴェラスガーデンコート白金
14. シェラトン都ホテル東京
15. 東京大学医科学研究所
16. 特別養護老人ホーム 白金の森
17. 松岡美術館
18. 八芳園
19. 西町自治会西町会館
20. 住友不動産東京三田サウスタワー
21. トヨタレンタカー品川高輪口店
22. ゆかしの杜
23. 泉岳寺



よく利用するポイント

よく利用する場所の乗降番号を記載しておこう!
わたしの家の番号は.....

番号	
よく行く場所の番号は...	
番号	行き先
番号	行き先
番号	行き先
番号	行き先
番号	行き先

乗降スポット一覧表 (2025年3月27日時点)

みずのり

運行時間 日曜日から土曜日まで(年中無休)
朝8:00～夜8:00

車体の
みんなの
が目印!



よく利用するポイント

よく利用する場所の乗降番号を記載しておこう！
わたしの家の番号は.....

番号

よく行く場所の番号は…

番号	:	行き先
↓ ↓ ↓		
番号	:	行き先
↓ ↓ ↓		
番号	:	行き先
↓ ↓ ↓		
番号	:	行き先
↓ ↓ ↓		
番号	:	行き先
↓ ↓ ↓		



A photograph of a parking lot. In the foreground, there is a blue square on the ground with a white wheelchair symbol and the number '32' below it. A black pole with a circular sign containing a white wheelchair symbol stands next to it. In the background, there is a building with a sign that says '3F' and a car parked in a bay. The ceiling has exposed pipes and lights.

① マークが記載されている位置が乗降場所です。

④ マークが記載されている位置が乗降場所です。

☎ 050-2018-0107

〔營業時間〕
9:00~19:

●お客様からのお問い合わせが集中し、お電話がつながりにくい場合がございます。
●オペレーターに「東京都 港区」とエリアをお伝えください。

**みんなのりHPは
こちらから**



※最新の乗降スポットや利用可能時間帯は、
 みのりHPをご確認いただくか、カスタマーサポートへお問い合わせください。
 ※乗合運送許可期限は、2025年9月30日までです。



港区社会福祉協議会

会員募集中

助けられたり助けたり、みんながつながるやさしいまち



港区社会福祉協議会（港社協）は、社会福祉法に基づき設立された、
地域福祉推進の中核を担う、区内唯一の社会福祉法人です。
港社協の会員制度は、会費を通して港区の地域福祉推進を支えていただくものです。
皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

港社協は、地域の皆さまとともに、 “誰もが自分らしく安心して暮らせる地域” をめざします。

皆さまから寄せられた会費は、地域福祉の充実のために役立てられます。具体的には、

- 「サロン活動」や「声かけ見まもり活動」等の小地域福祉活動
- ボランティア活動等に関する講座
- 学校や企業での高齢者体験、障害者体験等を行う「ふれあい講習会」
などの実施のために使われます。



詳しくはこちら

港社協ホームページ (<https://minato-cosw.net>) をご覧ください!

